

平成23年8月8日
株式会社 愛知銀行

「東日本大震災復興支援定期預金」の取扱い開始について

このたびの東日本大震災に際し、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

株式会社愛知銀行（頭取 幅 健三）は、被災地の復興支援を目的として、平成23年9月1日（木）から平成23年9月30日（金）までの期間中、「東日本大震災復興支援定期預金」を下記の通り取扱いいたしますので、お知らせいたします。

記

「東日本大震災復興支援定期預金」の内容

取扱期間	平成23年9月1日（木）～9月30日（金） ※上記期間中であっても募集総額500億円に達した場合には取扱いを終了いたします。
募集総額	500億円
対象者	個人のお客さま
定期預金種類	取扱期間中にお預け入れいただく預入期間1年の自動継続スーパー定期（単利型）
お預け入れ金額	1口20万円以上1,000万円未満（お一人様何口でもお預け入れいただけます）
適用金利	年0.20%（税引後 年0.16%） ※この特別金利の適用は初回満期日までとし、自動継続後の適用金利は自動継続日における店頭表示金利となります。 ※満期日前に解約された場合は、適用金利に対する所定の期限前解約利率を適用いたします（特別金利の適用はありません）。 ※他の金利優遇制度・キャンペーン等との併用はできません。
復興支援金の寄付について	本定期預金の取扱いを終了した後、当該預金残高の0.02%相当額を復興支援金として、当行より拠出し、中日新聞社会事業団を通じて東日本大震災の被災地へ寄付いたします（お客さまのご負担はありません）。
その他	窓口のみでのお取扱いとなります（ATM等でのお取扱いはできません）。

以上

東日本大震災復興支援定期預金

(平成23年9月1日より適用)

1. 商品名	・東日本大震災復興支援定期預金
2. 取扱期間	・平成23年9月1日(木)～平成23年9月30日(金) ※取扱期間中であっても募集総額が500億円に達した場合には取扱を終了いたします
3. 販売対象	・個人のみ(窓口でのお預け入れに限ります) ※ATM・インターネットバンキングでは取扱しておりません
4. 預金の種類	・取扱期間中にお預け入れいただく期間1年の自動継続スーパー定期 (通帳式・証書式とも取り扱います)
5. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入限度額 (3) 預入単位	・一括預入 ・一口20万円以上1,000万円未満 ・1円単位
6. 対象店舗	・全営業店
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します
8. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・1年もの年0.20%(税引後年0.16%)の特別金利を適用します ・特別金利の適用は初回満期日までの1回限りで、継続後は継続時の店頭表示利率を適用します ・満期日以後に一括して支払います ・スーパー定期の計算方法を適用します ・付利単位は1円とした1年を365日とする日割計算
9. 税金	・分離課税の場合はお利息に20%の税金がかかります ・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまは、所定の手続きによりマル優の取扱いができます
10. 手数料	—
11. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます (この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に0.5%を上乗せした利率)
12. 中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数に応じた次の期限前解約利率(小数点第4位以下は切捨てます)により計算した利息をこの預金とともに払い戻します ①6か月未満………解約日における普通預金利率 ②6か月以上1年未満……約定利率×11% ・中途解約時には特別金利の適用はありません
13. 復興支援金の寄付について	・本定期預金の取扱を終了した後、当該預金残高の0.02%相当額を復興支援金として、当行より拠出し、中日新聞社会事業団を通じて東日本大震災の被災地へ寄付いたします(お客さまのご負担はありません)
14. その他参考となる事項	・自動継続後は通常のスーパー定期として取り扱います(特別金利の適用はありません) ・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・他の金利優遇制度・キャンペーン等との併用はできません ・この預金は預金保険の対象となります。決済用預金に該当する預金を除く全ての預金を1金融機関ごとに合算して、預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。元本1,000万円を超える部分とその利息については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされることがあります
15. 金利情報の入手方法	・金利については窓口でお問い合わせください
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772